

東京都公認 亀有りりおっこ保育園
子育て支援センター「りりおっこぷらす」ご利用の皆様へ

パートナー保育登録のお願い

吐く息がまだまだ白く、寒さも緩まぬ毎日ですが、子育て支援センター「りりおっこぷらす」には、たくさんのお友達が笑顔で遊びにきてくれます。これからたくさんのお友達の笑顔に出会えるのを楽しみに、様々な行事を開催していきますので、今年度もよろしくお願い致します。

パートナー保育とは・・・

東京都の実施するパートナー保育とは、在宅で子育てをしている家庭や出産後の保護者の方を支援する事業です。亀有りりおっこ保育園では、支援センターを中心に保育園全体でこの事業に取り組んでいます。

* 登録料・参加料は無料です

パートナー保育の登録をすると以下のサービスの利用、また、子育てに役立つ講演会や企画のご案内を致します。

- 1、育児相談（育児の悩み、栄養、健康など）の受付
- 2、子育て情報誌のお届け
- 3、育児講座のご案内
- 4、保育所体験のご案内
- 5、子育てサークル支援（集会場所や情報の提供）
- 6、出産を迎える親の体験学習などのご案内

登録名簿の取り扱いについて

登録していただいた名簿の内容は、上記のご案内の送付以外で使用することはありません。名簿は毎年更新いたしますので、お手数ですが、新年度に一度ご記入頂くこととなります。

お名前だけの登録も可能です。その際は直接子育て支援センターへおいで下さい。

- * 別紙の登録書を記入のうえ、同封の封筒にて返信をお願い致します。
- * 不明な点、ご質問などは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

TEL : 03-5629-0513（支援センター直通） 担当：藤田